

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記の通り情報提供します。

許可番号	派-307730	許可年月日	2001年5月1日
事業所の名称	株式会社 横河ニューライフ		
事業所の所在地	東京都港区芝浦4-4-44 横河ビル5F		

◆労働者派遣等実績

労働者派遣数(2022年6月1日)	35
派遣先の実数(年度/件)	10件
労働者派遣の料金の額の平均(1日8時間/円)	25,025 円
派遣労働者の賃金の額の平均(1日8時間/円)	17,348 円
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	30.7 %

◆キャリア形成支援制度に関する事項

<教育訓練計画>

●就業開始時研修

対象	初めて当社で派遣就業を開始される方
研修方法	DVD(入職前研修)
研修内容	派遣法、派遣社員としての心構え、ビジネスマナー研修、身だしなみ、コミュニケーション
研修時間	0.5時間
研修給与	法定に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払いします。

●年次研修

対象	1年以上の継続就業が見込まれる方(年次研修開始時点)
研修方法	eラーニング
研修内容	ビジネスマナー、ヒューマンスキル、OA講座、CAD講座他
受講時間・期間	年1回 各3か月間 8時間/年
研修給与	法定に基づいて、ご就業中の時間給にてお支払いします。

<キャリアコンサルティング>

●実施概要

対象	当社でご就業いただいている方(無料)
実施内容	電話 30分/回 面談 60分/回
会場	面談 またはWeb

◆福利厚生に関する事項

各種保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険 加入
年次有給休暇	入社6か月経過後 初年度10日 最大20日
定期健康診断	年1回
その他	インフルエンザ予防接種、無料e-ラーニング、EAP相談窓口

◆法第30条の4条1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結	あり(当該協定の有効期間の終期 2024年3月31)
当該提供の対象となる派遣労働者の範囲	本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者